

(令和2年10月2日発表)

中山間地活性化調査特別委員会が開催されます

◆ アピールポイント	今年度2回目の中山間地活性化調査特別委員会が開催されます。 今年度の調査項目(裏面参照)に関する当局の取り組みについて、 所管課から説明を受けた後、質疑等を行います。
◆ 日時・期間	令和2年10月9日(金)午後1時30分から
◆ 場 所	静岡市役所 静岡庁舎 本館3階 第2委員会室
◆ 内容など	調査項目に関する当局の取り組みについて ①静岡市オクシズ生活拠点形成事業について ②中山間地域における光回線について
◆ 対象・人数	<p>【一般の傍聴について】 定員6人 ※6人を超える場合は、静岡市議会委員会傍聴規程により、 開会時に委員長が認めた場合に増員されることがあります。 傍聴をご希望の方は、直接、会場へお越しく下さい。 開始の30分前から、会場受付にて、傍聴手続きをお願いします。 また、新型コロナウイルス感染の予防及び拡大防止の観点から、 「手洗い・消毒の励行」や「マスク着用などによる咳エチケットの 徹底」をお願いします。傍聴受付に手指用の消毒液を設置しますので、 ご利用ください。</p> <p>【報道関係者について】 取材の際は、すでにお渡ししている「静岡市議会傍聴証」を ご持参ください。</p>

裏面資料 有 (委員会概要等)

【問合せ】 議会事務局 議事課 議事係 静岡庁舎 本館2階
滝本・加藤 電話(054)221-1159

取材をよろしく申し上げます

中山間地活性化調査特別委員会

設置目的	中山間地の活性化及び振興策の調査及び整備に関する協議・討議（意見交換）・提言等を行うこと
調査項目	<p>① 定住・移住関連 ・中山間地域への定住・交流と移住促進策に関すること</p> <p>② 生活関連 ・地域内での生活産業・施設の整備に関すること</p> <p>3 6次産業化関連 ・6次産業化の推進に関すること</p> <p>4 総合特区関連 ・総合特区（地域活性化）による規制・制度の特例措置を生かした事業の推進（都市山村交流推進区域での事業推進）に関すること</p> <p>5 森林育成関連 ・森林育成・水源涵養策に関すること</p> <p>6 観光関連 ・国民保養温泉地に認定された梅ヶ島保養施設の利活用に関すること</p> <p>7 新東名 I C 関連 ・新東名 I C 周辺整備に関すること</p>
設置期間	調査終了の日まで
委員 (8名)	<p>○望月 俊明（委員長） ○加藤 博男（副委員長）</p> <p>○尾崎 行雄 ○寺尾 昭 ○丹沢 卓久</p> <p>○白鳥 実 ○中山 道晴 ○鈴木 和彦</p>

[当日参加予定の所管局]

総務局、経済局

【静岡市議会委員会傍聴規程】

■第3条 会議を傍聴しようとする者は、委員会傍聴券（以下「傍聴券」という。）の交付を受けなければならない。ただし、報道関係者については、あらかじめ委員長に申し出ることにより、これに代えることができる。

（第2項） 傍聴券は、委員会当日所定の場所において、委員会の開会 30 分前から交付する。ただし、開会 30 分前の時点で傍聴を希望する者が第9条に定める定員を超えている場合は、抽選の上、当選した者に傍聴券を交付する。

■第9条 一般傍聴人の定員は、一の委員会につき6人とする。ただし、委員長が認めた場合は、増員をすることができる。